

令和2年

5 月号

May

広報 まつの



3 安全で快適な暮らしの“森の国”【環境・防災】

地域防災計画及び業務継続計画（BCP）に基づく防災体制の充実や自主防災会の活動強化を図るとともに、平成30年7月豪雨災害での経験を教訓に、「命を守る」ことを基本として、被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方にに基づき、住民一人ひとりが迅速かつ主体的に避難行動がとれるよう、自助、共助の取組を強化、支援していくための防災・減災の諸施策を推進します。

- (1) 河川改修事業など治水対策の強化
- (2) 消防団員・防災士等の人材確保と総合防災訓練の実施など平時からの徹底した防災・減災対策
- (3) 生活道路や用排水路、街路灯などの維持管理のための仕組みづくり
- (4) 多様な住環境ニーズに対応する住宅・宅地の確保とリフォーム制度の充実
- (5) 自然環境に配慮した災害に強い社会資本の整備促進
- (6) 移住者の積極的な受入れと関係人口の増大による地域活力の創造
- (7) 景観を含めた歴史文化資源の保存活用
- (8) 旧松野南小学校校舎の有効活用の検討
- (9) コミュニティ施設の計画的な改築・改修
- (10) 簡易水道設備の老朽化対策
- (11) J R 予土線の利用促進・存続運動の展開



4 子どもたちの夢が広がる“森の国”【教育・子育て】

「人心緑化の町」宣言と「人権尊重の町」宣言の精神を教育の基本理念として、「森の国まつり」の豊かな自然や貴重で個性的な歴史・文化資源、人材などを最大限活用し、「学び合い未来へ紡ぐ人づくり」に資する、地域の特性を生かした教育施策を展開します。

子育て施策においては、子育て世帯の育児に対する医療費、給食費、保育料等の負担軽減策の継続や親が安心して働くことができる環境づくりを行います。

- (1) 子どもたち一人ひとりの個性や関心に合った特色と将来性のある教育のための環境整備
- (2) 子どもたちの地域に対する誇りや愛着を育むカリキュラムの実施
- (3) 東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした英語教育や国際理解教育の充実
- (4) 人材育成基金の活用による保護者負担軽減など、きめ細やかな子育て支援
- (5) 学校施設の計画的な改築・改修
- (6) 地産地消を基本とした食育の充実
- (7) 保育園の機能強化を含めた乳幼児の子育て支援の充実

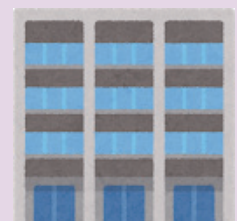


5 揺るぎない行財政基盤の“森の国”【行革・協働】

事業の効率化と重点化、財源確保に取り組み、危機感を持った財政運営に徹し、将来的に持続可能な行財政基盤の確立に努めます。喫緊の課題である新庁舎建設については、いよいよ着工の運びとなり、施工計画に基づき防災拠点機能を有した住民生活に密着した施設として令和3年12月完成を目指します。

さらに、町民の理解と信頼を高めるため、計画的な職員研修の実施により自己啓発を促し、役場職員の資質改善、問題解決能力と危機管理能力の向上に努めます。

- (1) 新庁舎整備事業の推進
- (2) 住民座談会の開催と広報広聴機能の強化
- (3) 地域計画に掲げる事業の具現化に対する支援の強化
- (4) 地域づくり交付金による地域活動への支援
- (5) 職員研修の充実
- (6) 税・使用料等の滞納対策の強化
- (7) 新地方公会計制度と会計年度任用職員制度への対応
- (8) 宇和島圏域、予土圏域市町との多面的な連携
- (9) 行財政改革の推進



令和2年度 町政の基本方針と重点施策

1 健やかで生きがいに満ちた“森の国”【健康・福祉】

町民誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしと健康で自立した生活が送れるよう、保健・医療・福祉・介護の連携のもと、生涯にわたる健康づくり・予防活動、高齢者福祉、障がい者福祉の充実により健康寿命の延伸を図るとともに、関係機関、住民との協働による要配慮者対応を推進し、地域共生社会の実現を目指します。

- (1) 高齢者や障がい者の生活や健康を見守る住民主体の組織の確立
- (2) 中央診療所と地域包括支援センターの機能強化と人材育成
- (3) かかりつけ医としての信頼を得た継続的な健康、生活指導
- (4) 町内外の医療機関・福祉施設との連携強化
- (5) 自動運転等先端技術を活用した複合的な地域公共交通網構築の研究
- (6) 自転車や軽スポーツ、ウォーキングなどによる健康づくり
- (7) 社会福祉協議会との協働及び支援
- (8) 人権尊重を基調とした人権啓発活動の推進



2 賑わいと活気にあふれた“森の国”【産業・雇用】

農業分野では新たな担い手の掘り起こしや低迷する基幹産業再生の鍵として「人・農地プランの実質化」に取り組み、地域一体となった未来予想図の策定に努めるとともに、特産農作物の生産振興策の見直しと生産基盤拡充を図ります。

林業分野では、森林環境譲与税の活用を図りながら、近隣市町と設立した南予森林管理推進センターを核として計画的な事業を展開するとともに、まきステーションを中心としたバイオマスの更なる有効利用、拡大に努めます。

商工観光分野においては、中小企業の経営支援や創業支援による商工業の振興、立地企業との連携による地域経済の活性化を図るとともに、拠点となる観光施設については、経営体制の確立と民間活力による効果的・効率的な経営を展開します。

- (1) 産業基盤を支える多様な担い手の確保
- (2) 農地開発団地再生プロジェクトの推進
- (3) 地域通貨の導入など地域内循環型経済モデルの導入
- (4) 南予森林管理推進センターとの連携による豊かな森林づくりの推進
- (5) 企業誘致・留置対策と創業支援対策の充実による雇用の創出
- (6) 町内および関連企業と連携した企業版を含むふるさと納税制度の活用
- (7) 町内の人材・資源・ネットワークを活用した住民主導型の観光交流産業の育成・支援
- (8) 町出資法人等の経営健全化と民間との協働による観光施設・農林業施設の適正管理
- (9) 観光交流イベントの開催による地域経済の活性化



令和2年度町の予算編成

令和2年度の一般会計当初予算は、令和元年度に引き続き、町民との協働のまちづくり、防災・交流拠点の充実・強化を図るため、住民ニーズに幅広く応えることができる新庁舎建設事業の推進ほか、防災・減災対策の強化をはじめ、自治コミュニティづくりのための支援や公共施設の長寿命化対策、健康福祉の充実と農林業、商工業、観光業に対する活性化振興施策、少子・高齢化問題へ対応するための移住・定住施策の推進や子育て支援施策の充実、東京2020オリンピック・パラリンピック開催を契機に、英領バージン諸島のホストタウンとして人的・文化的な相互交流事業の展開、学校教育の充実と文化・スポーツの振興など、「第5次総合計画」及び「森の国まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業を中心に、地方創生と町が抱える懸案事項への対処を主眼として編成した結果、前年度比1,500万円・0.4%増の34億9,000万円となったところである。

歳入の自主財源における主なものとして、町税の個人住民税においては、昨年度は平成30年7月豪雨災害の影響で、所得控除における雑損控除の適用により減収となったが、減免措置の終了により増収となるほか、固定資産税においては、企業誘致促進条例に基づく、町内誘致企業に対する課税免除措置の終了や、町内事業所の設備投資増加に伴う償却資産が増収となるため、前年度比6.5%増の2億8,228万9千円、分担金及び負担金は、令和元年10月からの保育無償化に伴う保育所保護者負担金の減等により51.2%減の1,044万6千円、使用料及び手数料は、町営住宅使用料の減に伴い7.8%減の4,195万8千円、繰入金は、財源不足への対応として財政調整基金及び観光産業振興基金繰入金の充当増により26.4%増の1億5,082万5千円、繰越金は、最終の財源調整により13.0%減の4,000万円の計上となり、これら自主財源の総額は、前年度比2,746万9千円・5.0%増の5億7,703万8千円で、歳入構成比は16.6%となっている。

依存財源では、地方譲与税及び利子割交付金等の各種交付金（2款～9款、11款）は、前年度の決算見込額に地方財政計画の伸び率等を反映させ、合計では前年度比2,741万8千円、24.1%増の1億4,131万9千円としている。

主要財源である地方交付税は、普通交付税では、国の推計乗率等による試算の結果、近年の大型建設事業の財源として多額の起債を発行したことによる償還金の増加に連動して、公債費算入額が増加するほか、令和2年度は国の地方財政計画において、新たな歳出枠として「地域社会再生事業費」が計上されたことに伴い、前年度対比でおよそ7,800万円・4.8%増の17億200万円程度と近年にない大幅な増と推計しており、このうち当初予算では、すべての財源調整後、16億6,000万円の計上とし、4,200万円程度を今後の補正に係る財源として保留している状況である。また、特別交付税については、前年度と同額程度と推計し、前年度比198万3千円・1.6%減の1億2,426万5千円と試算し、このうち当初予算では前年度同額の1億2,000万円を予算計上している。

国庫支出金は、道路改良・橋梁修繕事業費に係る補助金の増及び社会保障関係経費の増による負担金の増等により前年度比23.7%増の2億8,124万4千円、県支出金は、がけ崩れ防災対策事業費やキウイフルーツの花粉栽培ビジネスモデルの環境整備に対する次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業費補助金の減等により4.9%減の2億5,276万2千円となっている。

町債のうち、増減の主なものとしては、過疎対策事業債では、スポーツ交流センター改修事業や最終処分場法面対策事業の完了等により前年度比1億7,820万円の減、辺地対策事業は、町道葛川富岡線改良事業の完了により前年度比1,730万円の減、臨時財政対策債は、国の地方債計画の伸び率を反映して757万8千円の減とする一方、公共施設等適正管理推進事業債は庁舎建設事業費の増により3,060万円の増とし、町債全体では、26.6%減の4億5,763万7千円の発行を見込んでいる。

歳出では、義務的経費のうち人件費は、会計年度任用職員制度の導入に伴う臨時・嘱託職員の任用根拠の明確化や処遇改善等により、前年度比15.4%増の7億133万3千円、扶助費は、障害者自立支援給付費や障害者医療費が増額となる一方、保育所扶助費の減等により前年度比5.4%減の2億6,538万9千円、公債費は、平成28年度に借入れた過疎対策事業債の元金償還開始による増などにより、前年度比11.8%増の4億3,797万1千円となっている。

普通建設事業などの投資的経費の主なものは、新庁舎建設事業をはじめ、虹の森まつの保育園改修事業、獣肉処理加工施設改修事業、中山間地域総合整備事業、ため池等整備事業、広域基幹林道整備事業、道路改良事業、道路舗装・橋梁修繕事業、がけ崩れ防災対策事業、消防積載車更新事業、吉野生交流促進センタースポットエアコン購入事業、河後森城跡環境整備事業などで、前年度比14.1%減の6億2,980万8千円となっている。

このほかの政策的経費は、重点施策に基づいてソフト事業を中心に編成しており、事業の主なものは、各部落が自主的に地域づくりを推進していくための交付金事業や、結婚祝金・出産祝金、住宅建築奨励金等の移住・定住施策をはじめ、高齢者の通院や買い物など、外出支援に係るタクシーチケットの交付事業については、対象者の年齢を75歳以上から65歳以上に拡充するほか、妊婦期から子育て期における母子保健事業の更なる推進を図るため、子育て世代包括支援センターを開設し、子育て世代への切れ目のないきめ細やかな支援体制を構築することとしている。

さらに、地域の農業の担い手を確保するため、農林公社等の指定研修機関で就農を目指す研修生に対する支援を行うほか、町の公共施設等総合管理計画に基づき、施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画の策定、橋梁点検及び延命化や補修・架替え費用の縮減を図るための計画書の策定、土砂災害や河川の浸水想定区域等を網羅したハザードマップの改定、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたホストタウン交流事業の実施、ラジオ体操やニュースポーツのカローリング普及事業などを通して、町民の健康増進、スポーツの振興を図るなど、国・県補助金や過疎対策事業債のソフト事業分を有効に活用しながら実施することとしている。

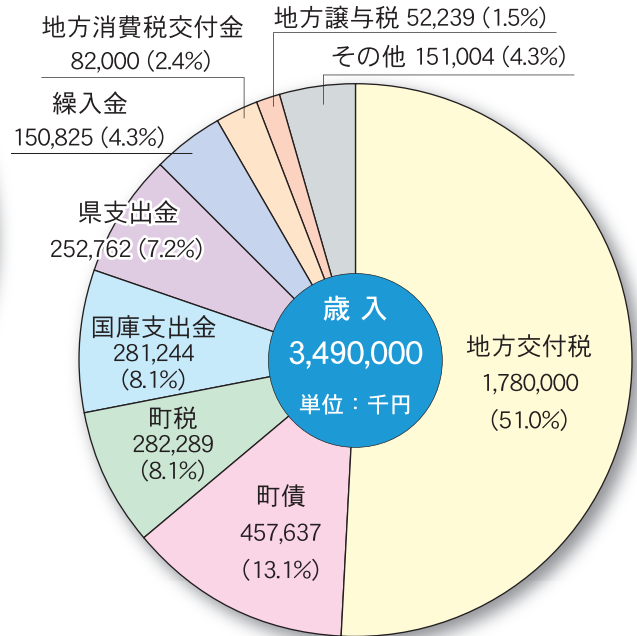
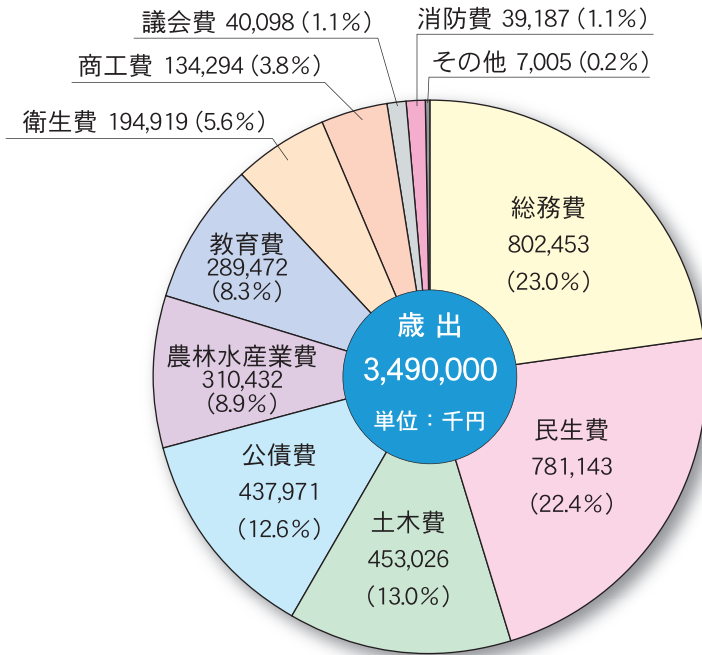
また、特別会計6会計の当初予算規模は18億5,000万円で、前年度比4,050万円・2.2%の増となり、一般会計を合わせた全会計の当初予算規模は53億4,000万円、前年度比5,550万円・1.1%増となっている。

令和2年度当初予算の内訳

一般会計 34億9,000万円

特別会計 18億5,000万円

歳入



歳出

| 会計名 | 令和2年度 予算額 |
|-----------------|--------------|
| 一般会計 | 3,490,000 |
| 国民健康保険特別会計 | 616,000 |
| 中央診療所特別会計 | 293,000 |
| 簡易水道特別会計 | 97,000 |
| 住宅新築資金等貸付事業特別会計 | 2,200 |
| 介護保険特別会計 | 770,000 |
| 後期高齢者医療保険事業特別会計 | 71,800 |
| 特別会計小計 | 1,850,000 |
| 一般会計・特別会計合計 | 5,340,000 |

| ◆総務管理費 | | ◆道路橋梁費 | |
|--------------------------|--------|----------------------------|---------|
| 庁舎建設事業費 | 86,648 | 道路新設改良事業費 | 260,685 |
| 移住者住宅改修支援事業費補助金 | 4,400 | 道路維持事業費 | 53,862 |
| 住宅リフォーム補助金 | 2,000 | 県土木建設事業費負担金 | 2,632 |
| 定住住宅建築奨励金 | 6,000 | ◆河川費 | |
| カーブミラー購入費 | 594 | がけ崩れ防災対策事業費 | 88,044 |
| 街路灯設置費補助金 | 450 | ◆住宅費 | |
| ◆児童福祉費 | | 町営住宅修繕事業費 | 7,000 |
| 虹の森まつの保育園改修事業費(設計監理) | 3,591 | 町営住宅解体事業費 | 5,235 |
| 電気保安設備修繕事業費 | 2,398 | 空家再生等推進事業費補助金 (空家等除却補助) | 4,000 |
| ◆保健衛生費 | | 民間木造住宅耐震改修事業費補助金 | 2,240 |
| 小型合併処理浄化槽設置費補助金 | 3,409 | 木造住宅耐震診断派遣事業費 | 1,550 |
| 新エネルギー機器等設置費補助金 | 1,160 | ブロック塀等安全対策事業費補助金 | 1,500 |
| ◆農業費 | | 民間木造住宅耐震シェルター設置事業費補助金 | 1,200 |
| 中山間地域総合整備事業費負担金 | 14,050 | 風呂釜等購入事業費 | 1,000 |
| 獣肉処理加工施設改修事業費 | 7,261 | ◆消防費 | |
| ため池等整備事業費負担金 | 1,000 | 積載車購入事業(延野々・蕨生) | 11,762 |
| 梅加工施設改修事業費 | 880 | 半鐘台解体撤去事業費 | 1,927 |
| 農林公社施設機械器具購入費 | 935 | 消防施設修繕事業費 | 486 |
| ◆林業費 | | ◆社会教育費 | |
| 広域基幹林道整備事業費 | 16,358 | 河後森城跡環境整備事業費(実施設計) | 5,500 |
| 林業振興用自動車購入費 | 2,319 | 吉野生交流促進センタースポットエアコン購入事業費 | 4,333 |
| ◆商工費 | | 目黒基幹集落センター空調機器購入事業費 | 2,915 |
| 万年荘改修事業費(設計監理) | 385 | 吉野生交流促進センター改修事業費 | 2,620 |
| 虹の森公園屋根改修事業費(設計監理) | 468 | (屋上防水改修・外構修繕) | |
| 虹の森公園設備整備事業費(オープンショーケース) | 1,062 | | |

令和2年第1回松野町議会定例会が、3月10日に招集され、10日、11日及び26日に提出議案などが審議されました。主な内容は、次のとおりです。

報告

専決処分の報告について（工事請負契約の変更）

議案

職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
 松野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の制定について
 松野町公民館設置条例の一部改正について
 松野町山村開発町民センター設置条例の廃止について
 松野町農業公園の指定管理者の指定について
 令和元年度松野町一般会計補正予算（第4号）
 令和元年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 令和元年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第1号）
 令和元年度松野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
 令和元年度松野町介護保険特別会計補正予算（第3号）
 令和元年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）
 令和2年度松野町一般会計予算
 令和2年度松野町国民健康保険特別会計予算
 令和2年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算
 令和2年度松野町簡易水道特別会計予算
 令和2年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
 令和2年度松野町介護保険特別会計予算
 令和2年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
 松野町農業委員の選任について
 松野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
 山林委員の選任について
 松野町教育委員会委員の任命同意について
 ▼ 原案どおり可決されました。

諮問

松野町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 ▼ 諮問のとおり答申されました。

その他

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
 ▼ 原案どおり可決されました。

一般質問

森岡 健治 議員

○ 商工業の活性化について

町長答弁

町内の商工業者を取りまく経営環境については、人口減少による消費購買力の低下や消費者ニーズの多様化等により、近年大変厳しい状況にあることは明白です。小売サービス業においても、町内の事業者はどうしても価格や品揃えで不利な条件であることから、町外の大規模店や専門店への顧客流出が起これ、その結果、町内の店舗や事業所等も減っていくという悪循環が生じています。

また、事業主が高齢化などを理由に事業継承を考えた場合も、先行きの不透明さ、不安感から後継者が見つからず、そのまま廃業を余儀なくされているケースも増えていきます。

このように、大規模な資本や市場が存在しない本町のような過疎地域においては、公共事業も経済活性化のためのカンフル剤として必要であると捉えているところですが、公共事業の第一の目的は、言うまでもなく公共の福祉の向上にあります。景気や雇用対策という役割も担っており、地域経済の活性化に不可欠なものであるということは、私も十分認識しているつもりです。

しかしながら、本町においても有利な補助事業や財源の確保に鋭意務めてはいますが、国の地方財政に対する考え方や予算の制約、特に国家予算の中で社会保障費の占める割合が増している現状において、今後も公共事業を定量的に確保し続けることは困難ではないかと危惧していることも事実です。先の見えない社会経済情勢の中で、町財政の安定と強化を図りつつ、公共事業などの施

策を積極的に展開するという難しいかじ取りにはなりません。道路や橋梁、防災設備など住民にとって必要不可欠な社会資本の整備、地域活性化のための事業などを、計画的に推進していく考えです。

特に本年度は、補助事業や災害復旧事業の対象とならない条件のものを対象にした町単独の道路等維持管理事業を創設し、9月議会で補正予算をお認めいただきました。この事業では、長年対応できなかった道路や水路等の整備を対象とし、限られた予算枠ではありますが、緊急性の高いところ、地元の要望の強いところから計画的に整備することとしています。

今後、国や県の補助事業、町の単独事業とも限られた財源の中で取捨選択をしながら、必要性、緊急性の高いものから順次取り組むとともに、その効果を町全体に波及させるために、町内事業者の育成、支援に努めていく所存です。

また、商工業の振興、地域経済の活性化においては、人口減少問題への対処が喫緊の課題であると認識しています。国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示されているように、地方への移住の促進や、地域における人材の活躍などを進めることが必要です。本町でも、現在策定中の「第2次森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、基本目標を定めて各種事業を推進していくこととしており、賑わいと活気にあふれた「森の国・松野町」とするために、あらゆる方策を総合的に展開すべく、特に、地域内循環型の経済モデルを、小規模自治体ならではのお互いの顔が見える距離感、信頼感を活かして、構築していきたいと考えています。

近藤 由美子 議員

○ 防災医療について

町長答弁

災害発生時には、中央診療所においても平常時とは異なる様々な医療行為が求められ、町民の命を守るという観点から、迅速かつ適切な医療を提供しなければなりません。特に、近い将来高い確率で発生が予想される南海トラフ巨大地震においては、医療スタッフや設備が被災した状況下で、同時多発的に発生する医療ニーズにどう応えていくのか、これは日頃から十分に検討しておくべきことだと思えます。

愛媛県の想定では、南海トラフ巨大地震において地震発生の時間帯や季節等、考えられる最悪の条件での本町の人的被害は、死者56名、負傷者479名とされていますが、この想定を上回る被害が起きる可能性も否定できません。

このような大規模災害に対しては、自助、共助、公助のいわゆる三助が重要になりますが、公助の部分では、まずは宇和島圏域で十分な連携を図ることが不可欠です。宇和島圏域では、平成24年に宇和島保健所を中心とした「宇和島圏域災害医療対策会議」を設置しており、市立宇和島病院を災害拠点病院として、市立病院医師と他の公立医療機関医師が協力して、コーディネーターとしての役割を担っていただくことで、保健所とも連携した体制が構築されています。また、この体制の中では、外部からの災害時派遣医療チームDMATの派遣を受け入れることにより、災害時の医療の提供を総合的に管理、調整することとしています。

さらに、圏域の医療機関における病床の状況をタイムリーに確認できる「広域災害救急医療情報システム」通称「イーミス」を日頃から活用しており、災害時においても比較的安定して利用できるSNSを活用した連絡網の構築など、支援受援体制の強化にも努めているところ です。

また、災害発生を想定した防災訓練については、昨年10月に県、鬼北町と合同で開催した「愛媛県総合防災訓練」において、大雨と地震の複合災害という設定の下、救護所の開設や運営訓練を実施

し、中央診療所からも医師や看護師をはじめ職員が多数参加しました。大規模な実践的訓練を経験しただけでなく、終了後には、諸課題の検討など、今後に活かすための検証も行ったところ です。

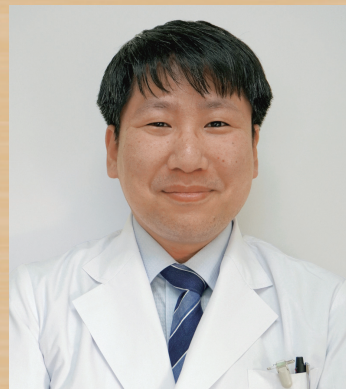
さらに、中央診療所独自の取組みとしては、地震による火災を想定した訓練を年2回実施しているほか、令和7年までの設置が義務付けられているスプリングラー設備を、昨年度中央診療所と保健センターで一体的に整備しています。加えて、目黒地区の交通網の遮断や重傷者の速やかな搬送に備え、旧南小学校グラウンドにドクターヘリのヘリポートを整備したところ です。

一方で、地域住民や関係機関との連携強化のため、町内の医療、保健、福祉、介護分野が一同に会する「ネットワーク会議」を開催し、情報共有と役割の確認、非常時への備えなどについての共通認識のもと、防災意識の向上と災害対応体制の構築を推進しています。

また、地域住民への啓発や支援として、災害時や救急時の速やかな対応を目的に、かかりつけ医や処方薬、緊急連絡先などを記載した救急医療情報カード、通称「支え合いカード」を一人暮らしや高齢者のみの世帯を中心に、これまで487世帯に設置しており、カードの設置や更新の際には、直接顔を合わせて災害への備えをお伝えするなど、身近なところでの防災啓発に努めているところ です。

中央診療所においては、災害医療に対する設備や人員に限界もありますが、それを補うために広域での連携を強化するとともに、地域医療の拠点、かかりつけ医として、日頃からの診察や診療の中で、少しでも被害を減らして災害時の支えとなるべく取組みを継続していく所存です。

職員紹介



中央診療所
のま あきひろ
野間 章裕医師

本年4月1日から、大西慶先生の後任として、松野町国民健康保険中央診療所に勤務させていただきます、野間章裕と申します。

出身は今治市で、しまなみ海道からほど近いところで育ちました。栃木県の自治医科大学医学部を卒業後、愛媛県立中央病院での研修を経てからは、鬼北町立北宇和病院・久万高原町立病院・西予市立西予市民病院と、県内医療機関で内科医として勤務してきました。

松野町へは西予市民病院からの代診支援で通っており、住民の方の温かな人柄や、四季折々に変化する自然の雄大さに包まれ、勤務できることを嬉しく思います。住民の皆さまの健康増進に尽力し、安心して暮らせる地域を守るよう精進して参ります。どうかよろしく願います。



ふるさと創生課
ふじもと かずあき
藤本 和明さん

4月に県南予地方局愛南土木事務所から、ふるさと創生課に異動してきました藤本和明と申します。

松野町の皆さまのお力になれるよう頑張りますので、よろしく願います。



保健福祉課
つむら そうし
津村 宗志さん

今年度から保健福祉課に配属となりました、津村宗志です。今はまだわからないことばかりですが、一步一步成長し、町民の皆さまのお役に立てる存在になるため努力していきます。よろしく願います。



建設環境課
よしだ しょうへい
吉田 昌平さん

この度、建設環境課に配属となりました吉田昌平と申します。

出身は松野町ですが、2007年4月から13年間は岡山県に在住しておりました。

今回、Uターンで地元松野町に帰って参りました。

町民の皆さまがより良い暮らしができるよう、精進して参りますのでよろしく願います。



町民課
かみかわ りょうへい
上川 亮平さん

町民課に配属となりました。上川亮平と申します。

高校卒業後、都会に出ておりましたが生まれ育った松野町が忘れられず、この度、戻ってまいりました。

松野町に貢献できるよう精一杯頑張ります。よろしく願います。



農林振興課
いもと じゅんき
井本 純生さん

農林振興課・林業係に配属された井本純生と申します。鬼北町出身ですが、松野町の林業のことなどこれから勉強し、尽力していきたいと思っていますので、よろしく願います。



ふるさと創生課
やまだ ふしぎ
山田 ふしぎさん

この度、ふるさと創生課に配属になりました山田ふしぎです。

昨年、生まれ育った松野町に9年ぶりに戻ってきました。これから町の職員として、また町民としても松野町に貢献できるよう努めて参りますので、どうぞよろしく願います。



中央診療所
おかの あや
岡野 綾さん

4月から中央診療所で働かせていただくことになりました岡野綾と申します。宇和島市出身ですが、松野町の病院で生まれました。だからでしょうか、松野町の自然が以前から好きでした。これも何かの縁なのだと思います。まだ業務になれるのに一生懸命ですが、少しでも地域の皆さまのお役に立てるよう頑張ります。どうぞよろしく願います。

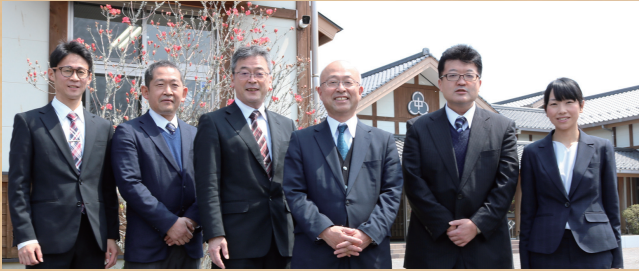


中央診療所
いりふね すみ
入船 寿美さん

4月以降も引き続き中央診療所に勤務させていただきますこととなりました看護師の入船寿美と申します。

町民の皆さまの「かかりつけ医」として安心して受診していただけるよう努力して参ります。どうぞよろしく願います。

松野中学校



⑥ ③ ② ① ④ ⑤

① 毛利 正寛 校長
3度目の松野中学校となり、感激しています。自分の未来のため、人の幸せのために学ぶ生徒、行動する生徒に育ててほしいと思っています。よろしくお願いします。

② 行定 永 教頭
素晴らしい環境にある松野中学校に勤務できることに感謝しています。素晴らしい環境にある松野中学校に勤務できることに感謝しています。素晴らしい環境にある松野中学校に勤務できることに感謝しています。素晴らしい環境にある松野中学校に勤務できることに感謝しています。

③ 水野 文隆 教諭
素晴らしい学習環境から地域の方の生徒を大切にしたいという思いが伝わってきました。生徒と共に松野中学校で学び、成長していきたいです。よろしくお願いします。

④ 河野 重克 教諭
初めての松野中学校の勤務となります。素晴らしい生徒と美しい環境の中で勤務できることを大変うれしく思います。全力で頑張ります。よろしくお願いします。

⑤ 川添 真実 教諭
母校で勤務できることを、大変嬉しく思っています。分かりやすい授業を行うことを第一に、生徒たちと充実した活動をしていきたいです。よろしくお願いします。

⑥ 林 惇 教諭
新規採用で不安ばかりですが、子どもたちの純粋さに、日々励まされています。一番年齢が近いので、たくさんの活動を共にし、持ち前の元気と明るさで、子どもたちの学校生活の充実に尽力します。よろしくお願いします。

松野西小学校



② ① ④ ③

① 橋本 由美 教諭
松野東小学校から23年振りに転任して参りました。松野町内の小学校を2周するつもりでしたが、松野南小学校には1回しか行けなくて残念です。小さいけれど、大きな声で頑張ります。

② 高橋 泰行 教諭
鬼北町立三島小学校から転任して参りました。22年前、講師の時に勤務させていただいて以来です。再び母校で勤務できることを大変うれしく思っています。子ども達とともに元気いっぱい頑張っていきたいです。よろしくお願いします。

③ 吉本 千夏 講師
新任の吉本千夏です。松野町吉野出身で、母校は松野東小学校です。子どもたちとともに笑い、学び、成長できる1年にしたいと思います。よろしくお願いします。

④ 濱田 みえ 事務係長
17年ぶりにふるさと松野町に帰ってきました。たくさんの方に「お帰りなさい。」と声をかけていただきました。ふるさとのために頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

松野東小学校



① ②

① 松本 恵一 校長
松野中学校から転任してきました。7年ぶりの小学校勤務です。心豊かにたくましく生きる東っこの育成のために力を尽くします。よろしくお願いします。

② 新城 茂美 教諭
松野西小学校から転任して参りました。出合いを大切に、毎日笑顔で元気に頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

地域おこし協力隊

地域おこし協力隊とは、総務省の支援を受け、都市住民を受け入れ、地域協力活動に従事してもらい、地域への定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献するものです。

今年も新たに松野町地域おこし協力隊員に2名が加わりました。町内で様々な活動を行っていきますので、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



白井 日向さん

この度、地域おこし協力隊の観光を務めることになりました白井日向です。滋賀県栗東市出身の21歳です。

私は滑床溪谷を中心にネイチャーガイドや環境調査を行い、松野町の自然の魅力を発信し、より一層、町を盛り上げられるよう頑張りたいです。



城田 大介さん

加工桃の管理を中心に活動することになりました、地域おこし協力隊の城田大介です。農業を通して松野町を盛り上げていきたいです。よろしくお願いします。

防災安全コーナー

土砂災害警戒情報の緊急速報メールでの配信を始めます

～土砂災害による人的被害ゼロを目指して～

愛媛県では、5月26日（火）から土砂災害発生危険性が高まったときに、住民の皆さんの避難行動の参考となる土砂災害警戒情報を緊急速報メールで配信します。

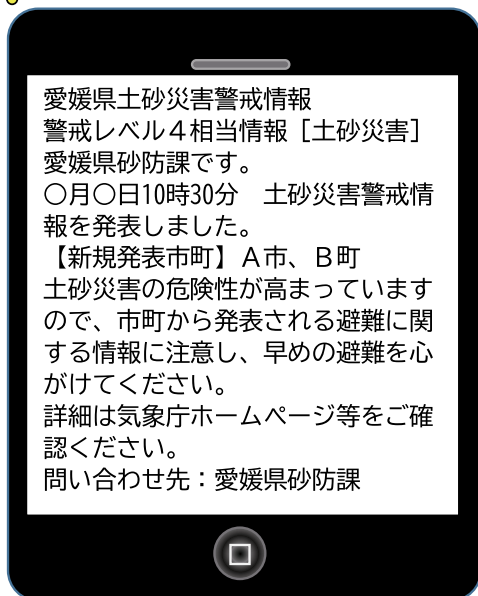
【土砂災害警戒情報とは】

大雨による土砂災害発生危険性が高まったときに、住民の皆さんの避難行動の参考となるよう、大雨警報が発表されている状況で市町毎に発表。

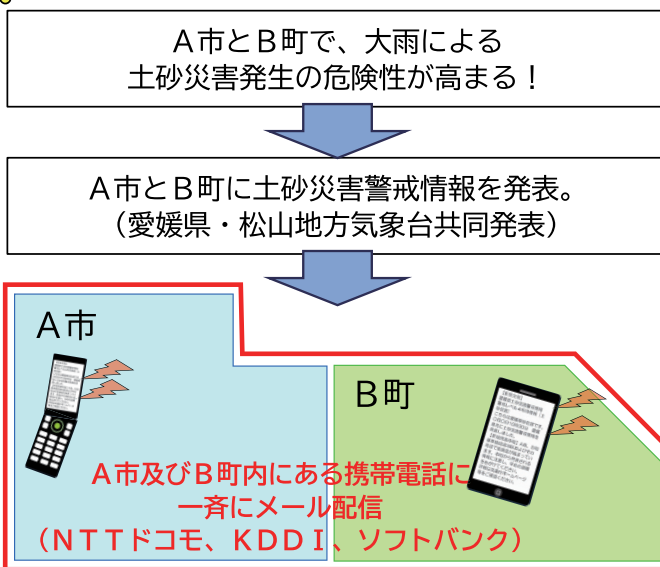
【緊急速報メールとは】

生命に関わる緊急性の高い情報を、特定のエリアの対応端末に一斉配信します。

配信文例



配信の流れ



配信市町

松山市、八幡浜市、新居浜市、伊予市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、砥部町、内子町、伊方町、**松野町**、愛南町

※ その他の市町については、様々な課題の検証等を行い、調整がついた市町から順次配信する予定です。（土砂災害危険箇所のない松前町除く）

- 緊急速報メールが配信されたら、一人ひとりがその後の気象情報や市町から発表される避難に関する情報に注意し、早めの避難に心がけてください。
- 平野部や海沿いなどの土砂災害の影響が直接ないところにも配信されますが、土砂災害の可能性のある地域に必要な情報となりますので、ご理解ください。また、メール配信時に大雨が予測されているので、浸水や河川の増水などに十分ご注意ください。

【緊急速報メールの利用方法】

- ・ 受信料は無料です。
 - ・ 受信すると、着信音の鳴動及びメールの内容が携帯電話の画面に自動的に表示されます。
 - ・ 対象市町内にある携帯電話へ一斉にメールが配信されるため、観光などで訪れた方でも受信できます。
- ※ 利用方法、対応機種などについては、各携帯電話事業者にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 県砂防課 ☎089-912-2700



「春の風景」

地域おこし協力隊 川嶋 健佑

今回は、不器男さんの俳句を2句紹介します。

水流れきて流れゆく田打かな 芝不器男

春になるとあちらこちらで田植えの準備が始まります。昔の田打ちは牛を使っていたようですが、今はほとんど機械によって田んぼを起すのではないのでしょうか。このとき田んぼに、水は引き入れないので、この句の水は、近くを流れる川の水だと考えられます。絶え間なく流れているはずの液体の水を、物体のように上流から下流に流れていくという表現は平易ですが、なかなか真似のできない捉え方です。田打ちを穏やかな春の風景として遠くから眺めている景色のようです。

次の句も断続的な様子を、不器男さんの視点で切り取られています。

滝音に息づきのひまや蝉時雨 芝不器男

蝉時雨は時雨のようにたくさん蝉が鳴いて、雨は生き物の鳴き声なので、きつと強弱があります。その強弱のように滝音にも息づきの間があるという俳句です。不器男さんは風景を自分の中に引き込んで俳句を作るのが得意でした。不器男さんが見た光景は、心の中で全く別の光景へと再構成されていくため、不器男さんの俳句は「情懷の写生」と呼ばれることもあります。

まちの投句箱

俳句ポスト投句作品優秀句 3月投函分

ペンギンのぶわっと一声春の風

松山市 村 夫子

旅先の俳句ポストや梅の花

宇和島市 浅野 朝子

菜の花と笑ひし嬰の撮さるる

八幡浜市 井上ティコ

選者 葛句会長 谷きよし

※ 今月の「葛句会例会会句会」はお休みします。

町の人口 令和2年3月31日現在
※外国人を含みます。

世帯数 2,012世帯(-13世帯)

総人口 3,842人 (-36人)
男1,803人 女2,039人
(3月中の異動)

○出生 1人 ○死亡 10人
○転入 21人 ○転出 48人

農業委員会だより (5月号)

農地の転用について

農地を住宅や工場等の施設用地、駐車場、植林地といった農地以外に転用するためには、農地法の規定により県知事の許可を受けなければなりません。

これは、農地法では優良農地を確保するため、農地の優良性や周辺の土地利用状況等により農地を区分し、転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導するためです。転用許可基準が明確に規定されており、基準を満たさない転用申請は許可されません。また、具体的な転用目的を有しない転用申請も許可されません。

転用申請は農業委員会が受付をし、毎月行われている農業委員会の定例総会でその申請に対する意見決定を行い、県知事に意見を傳達します。

許可基準には様々な項目や例外事項があり、農業用倉庫として一定面積以内を転用する場合等、一部許可を必要としない場合もあります。農地の転用を検討されている方は、まずは農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

農業委員会事務局 ☎42・1114

各種無料相談所の開設について

| | | |
|--------|---------------|-----|
| 1 | 行政 | 12時 |
| 【場内相談】 | や要望 政相談委員) | |
| 2 | 心配 | 12時 |
| 【場内相談】 | | |
| 3 | 人権 | 12時 |
| 【場内相談】 | | |
| 【相談】 | | |

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月は中止します。

愛媛県職員募集

県職員採用候補者（上級）試験を次のとおり実施します。

【第一次試験】

上級 6月28日(日)
松山・東京・大阪のいずれかで受験可能

また、民間企業等での職務経験者を対象とした試験を実施します。

受験資格、申込方法などの詳細は、県職員採用情報ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】

県人事委員会事務局 ☎089・912・2826

身体障害者補助犬給付事業について

身体障害者補助犬とは、目や耳、手足に障がいがある方の生活をサポートする「盲導犬」、「介助犬」、「聴導犬」の総称です。県では毎年希望者を募集し、年間1頭の身体障害者補助犬を給付しています。

【募集期間】 5月13日(水)

【申込先】

保健福祉課（保健センター） ☎42・0708

【問い合わせ先】

県障がい福祉課

☎089・912・2423

FAX 089・931・8187

【県HP】

https://www.pref.ehime.jp/h20700/185473_1958.html



令和元年台風19号災害義援金のお礼とご報告

令和元年台風19号災害による義援金を、役場本庁、吉野生支所及び中央診療所で受付しました。皆さまの温かいご支援に心から感謝を申し上げます。義援金は、松野町社会福祉協議会を通じて日本赤十字社へ送金しましたのでご報告します。

【受付期間】

令和元年11月5日～令和2年3月31日

【義援金額】 66,351円

※ この義援金は、日本赤十字社を通じて、被災県に設置された義援金配分委員会へ届けられます。

鬼北町・松野町対象 北宇和高校生産食料科 開放講座のお知らせ

北宇和高校（生産食料科）では、学習の一環として開放講座を次のとおり開催します。詳しくは、お問い合わせください。

【講座内容】

- 7月18日(土) パウンドケーキ
- 8月29日(土) 練り切り
- 9月26日(土) 各種菓子パン
- 10月24日(土) 紅白まんじゅう
- 11月21日(土) ロールケーキ

【場所】

県立北宇和高校 生産食料科 農産加工室

【受講料】

- 材料費 1人 4,000円（5回分）
- 保険料 1人 150円（5回分）
- ※ 1回目の開催日に徴収します。
- ※ 余剰金は返金し、不足する場合は再度徴収します。
- ※ 定員20名に達しない場合は保険に加入できませんのでご了承ください。

【締切】

6月26日(金)

【定員】

20名

【その他】

講習会で使用する材料には、小麦粉、乳製品、卵などが含まれていますので、ご確認ください。
【申込・問い合わせ先】
県立北宇和高等学校 ☎45・1241

自動車税（種別割）の納期限は6月1日(月)です

自動車税（種別割）は、4月1日現在の所有者に課税されます。

納期限を過ぎると延滞金が加算されますので、早めにお近くの金融機関やコンビニ等で納めてください。

なお、インターネットで簡単な手続きをすれば、クレジットカードでの納付も可能です。障がい者の方を対象とした減免制度もありますので、詳しくは南予地方局税務課までお問い合わせください。

また、新型コロナウイルスの影響により一時に納付が困難な場合は、納税の猶予の制度もありますのでご相談ください。

【問い合わせ先】

南予地方局 税務課 ☎22・5211

今年度から軽自動車税の納期限は6月1日(月)です

納付書により現金で納付をしていただく方には、5月中旬に納付書を送付します。紛失された場合等は、町民課へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

町民課 賦課徴収係 ☎42・1112

皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、左記までお寄せください。

【提出・問い合わせ先】

〒798・2192
愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
松野町役場 総務課
☎42・1111
✉m-sounmu@town.matsumo.ehime.jp

えひめFree Wi-Fiプロジェクトの推進について

産学官で構成する「愛媛県公衆無線LAN推進協議会」では、外国人観光客や県内外の旅行者、地域住民等が無料で利用できるWi-Fiスポットの整備を民設民営で進めることにより、その利便性を確保し、愛媛県内の地域活性化を図る「えひめFree Wi-Fiプロジェクト」を推進しています。

当プロジェクトにより、えひめFree Wi-Fiは現在、設置数が2,000か所を超え、多くの施設等に御賛同・御協力をいただいています。

Wi-Fiの設置を希望している方、えひめFree Wi-Fiを設置してみませんか？

【問い合わせ先】 県企画振興部政策企画局総合政策課デジタル戦略室

☎089-912-2280

✉digitalsenryaku@pref.ehime.lg.jp



松野町高齢者外出支援事業 タクシー利用券の交付について

本町では、高齢者の通院や買い物などの外出を支援するため、自動車運転免許証の交付を受けていないなどの一定要件を満たす高齢者に対してタクシー利用券を交付する事業を実施します。

1 対象者

タクシー利用券の交付を受けることができる方は、町内に在住し、かつ、松野町の住民基本台帳に記録されている方で、次のいずれかに該当する必要があります。

- (1) 自動車運転免許証を自主返納された65歳以上の方で、町税等の滞納がないもの
- (2) 自動車運転免許証の交付を受けていない65歳以上の方で、町税等の滞納がないもの
- (3) 自動車を所有（使用を含む。）していない65歳以上の方で、町税等の滞納がないもの

2 助成内容

1回のタクシー乗車につきタクシー料金の半額を超えない金額まで使用できるタクシー利用券（1枚100円）の交付を行います。利用券の交付枚数は、1月あたり20枚を上限とします。

3 助成の申請

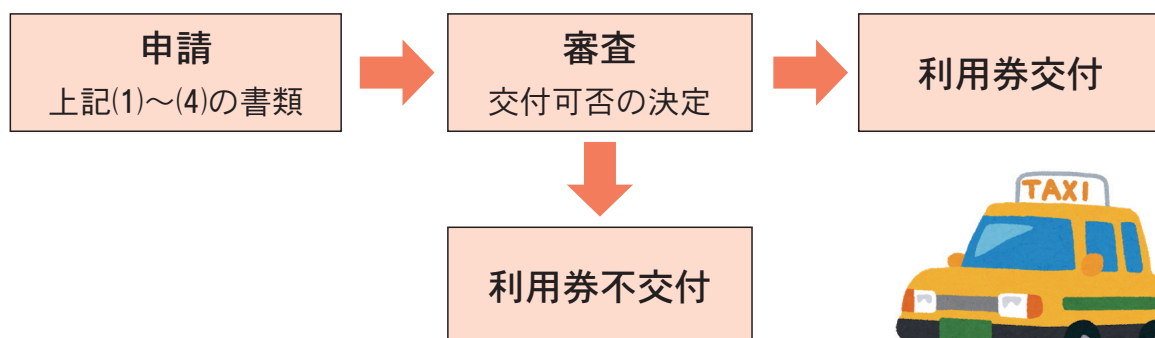
タクシー利用券の交付を受けるためには申請が必要です。提出書類は次のとおりです。

（申請書は、ふるさと創生課、保健福祉課、町社会福祉協議会にあります。）

※ 申請書の送付を希望される方は、ふるさと創生課までご連絡ください。

- (1) 松野町タクシー利用券交付申請書
- (2) 町税等納付状況調査同意書
- (3) 住民票謄本 ※申請書に記載されているとおり公用申請に同意する場合は、提出不要です。
- (4) 「自動車運転免許証を自主返納された方は、運転免許取消通知書又は運転経歴証明書（自動車運転免許証の自主返納された方は申請書にある宣誓書の記載は不要です。）

4 交付の流れ



【申込・問い合わせ先】 ふるさと創生課 ☎42-1116

ようこそ
町長の部屋へ
～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを毎週更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



住んでよし、訪れてよしの松野町

定住住宅建築・結婚・出産の奨励制度で応援します！

町では、「松野町定住促進条例」による奨励策を実施し、住んでよし、訪れてよしのまちづくりを推進しています。



【定住住宅建築奨励金】

| | |
|--------|---|
| 奨励金額 | 1,000,000円 |
| 主な資格要件 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 松野町に永住又は10年以上居住すること。 ○ 町外の方又は町内在住で満40歳未満の2人以上の世帯の世帯主が、町内に住宅を新築（新築住宅を購入）すること。 ○ 申請者が、新築（購入）住宅を所有し、居住室等の住宅部分の面積が66平方メートル以上あること。 ○ 町税等の滞納がないこと。 |
| 事前協議時期 | 住宅新築工事請負契約締結日から1か月以内又は新築住宅購入申込日以前の1か月間 |

※ 転入者の場合、1年以内の再転入や転入後3年を超える場合は対象外です。

【結婚祝金】

| | |
|--------|---|
| 結婚祝金の額 | 100,000円 |
| 主な資格要件 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 結婚届出後3か月以内に夫婦ともに町内に生活基盤を置き、住民基本台帳に記録すること。 ○ 町税等の滞納がないこと。 |
| 申請時期 | 結婚の届出が受理され、夫婦ともに住民基本台帳に記録された日から3か月以内 |

【出産祝金】

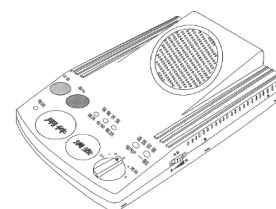
| | |
|--------|---|
| 出産祝金の額 | 第1子・第2子 100,000円、第3子 500,000円、 第4子 700,000円、第5子以上 1,000,000円 |
| 主な資格要件 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 松野町に永住又は10年以上居住すること。 ○ 町内に生活基盤を置き、かつ、住民基本台帳に記録された方が、子を出産し出生の届出をしたこと。 ○ 町税等の滞納がないこと。 |
| 申請時期 | 出産し出生の届出をした日から3か月以内 |

【問い合わせ先】 ふるさと創生課 ☎42-1116

告知端末設置負担金の減免範囲が広がりました

告知端末とは、町からの生活や防災等のお知らせを放送し、町民の皆さんの生活を支援する機器です。

この告知端末の設置負担金について、減免範囲を見直し、以下の範囲が減免の対象となりました。



【減免範囲】 ※ 減免の対象は、1世帯又は1事業所につき1設備までです。

| | |
|---|------------------------------------|
| 1 | 町内に住む方が、住まれている家屋や、引っ越し先の家屋に設置する場合。 |
| 2 | 町外に住む方が、引っ越し先の家屋に設置する場合。 |
| 3 | 町内の事業所等に設置する場合。 |

【問い合わせ先】 ふるさと創生課 ☎42-1116

広見川水系水質検査結果

採水日：令和2年2月26日

| 河川名 | 項目 | 水素イオン濃度 (PH) | 浮遊物質 (SS) | 生物化学的酸素要求量 (BOD) | 溶存酸素量 (DO) | 大腸菌群数 | 過マンガン酸カリウム消費量 (KMnO4消費量) | 濁度 |
|------|--------|--------------|-----------|------------------|------------|------------------|--------------------------|------|
| | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ |
| 基準値 | | 6.5以上～8.5以下 | 25mg/ℓ以下 | 2.0mg/ℓ以下 | 7.5mg/ℓ以上 | 1,000MPN/100ml以下 | 参考値 | 参考値 |
| 広見川 | 五郎丸橋 | 7.27 | 6.8 | 1.35 | 11.38 | 35,000 | 9.3 | 11.9 |
| | 大門橋 | 7.21 | 1未満 | 1.42 | 11.12 | 35,000 | 11.8 | 8.8 |
| | 真土橋 | 7.03 | 2.5 | 1.10 | 11.13 | 7,900 | 11.2 | 3.9 |
| 鰯川 | 鰯川河口 | 6.95 | 1未満 | 0.90 | 11.38 | 11,000 | 10.2 | 2.1 |
| 石ヶ内川 | 豊岡めがね橋 | 6.87 | 5.0 | 1.48 | 10.96 | 24,000 | 14.9 | 5.9 |
| 延行川 | 谷口橋 | 7.29 | 6.0 | 1.54 | 11.27 | 24,000 | 13.9 | 8.3 |
| 奥野川 | 奥野川河口 | 7.07 | 1未満 | 0.88 | 11.55 | 7,900 | 10.2 | 3.2 |
| 堀切川 | J R 鉄橋 | 7.04 | 1未満 | 1.09 | 11.21 | 24,000 | 10.2 | 3.8 |
| 目黒川 | 寺橋 | 6.72 | 1未満 | 0.50 | 11.50 | 1,300 | 8.7 | 0.6 |
| 家地川 | 県境 | 7.22 | 1未満 | 0.81 | 11.71 | 13,000 | 13.6 | 5.5 |

※生活環境の保全に関する環境基準（環境省）「河川：類型A」（①～⑤該当：水道2級、水産1級、水浴が出来るもの）を基準値に設定しています。
 水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの 水産1級：ヤマメ・イワナ等貧腐水性水域（河川上流部）の水産生物の部分が上記環境基準に適合していない箇所です。

「みんなの川です、川を汚さないようにしましょう！」

- ①水素イオン濃度 (PH) …………… 酸性、アルカリ性を示す指標で、「7」は中性、「7」を超えるとアルカリ性、「7」未満では酸性を示します。
 水温によって変動し、極端なアルカリ性化、酸性化は河川に生息する水生生物等に悪影響を及ぼします。
- ②浮遊物質 (SS) …………… 溶けなくて水中に浮遊している粒径2mm以下の物質の量で、数値が高いほど水が濁っている状態です。
 浮遊物質が多いとヘドロ等がたまったり、魚介類に悪影響を及ぼします。
- ③生物化学的酸素要求量 (BOD) …… 水中にある有機物を、好気性微生物が分解するときに消費する溶存酸素の量です。
 河川の汚濁の度合いを示す代表的な指標で、この数値が大きいほど川が汚れていることになります。
- ④溶存酸素量 (DO) …………… 水中に溶解している酸素の量のこと、濃度が低下すると好気性微生物の活動が抑制され水域の浄化作用が低下します。
 酸素の無い川や少ない川では悪臭が発生し、魚介類は生存できなくなります。
- ⑤大腸菌群数 …………… 一般的に糞便汚染の指標とされていますが、この大腸菌群には大腸菌とよく似た性質の無害な菌も含まれています。
 自然界（土壌・湖沼・河川・生物など）にも多く存在します。
- ⑥過マンガン酸カリウム消費量 (KMnO4消費量) …… 被酸化性物質である有機物等（一部無機質も含む）によって消費される過マンガン酸カリウム消費量のことで、有機物等が多いと数値が高くなります。（水道水質基準値は10mg/ℓ、快適水質目標値は3mg/ℓ）
- ⑦濁度 …………… 水の濁りの程度を数値で表したものです。
 一般的に河川の上流部では1～10度で、下流に行くに従って50～90度程度になります。（水道水質基準値は2度以下）

国民年金窓口からのお知らせ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和2年4月から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

また、クレジットカードやインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課せられるだけでなく、納付義務のある方(※)の財産が差し押えられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、国民年金窓口(町民課)へご相談ください。

※ 納付義務者には被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民登録をしている国民年金窓口(町民課)で手続きをしてください。申請書は、窓口へ備え付けてあります。

令和2年度分(令和2年7月分から令和3年6月分まで)の免除等の受付は令和2年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、国民年金窓口(町民課)又は年金事務所へご相談ください。

【問い合わせ先】 宇和島年金事務所 ☎ 22-5569 (予約相談も受け付けています。)
町民課(直通) ☎ 42-1113

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、いつ松野町に感染症が拡大してもおかしくない状況です。ウイルス侵入防止の水際対策を強化し、ご自分はもちろん、大切な家族や友人の生命と安全を守るため、町民の皆さまのご協力をお願いします。

- 1 感染拡大地域への旅行や出張は、真にやむを得ない緊急の場合を除き、自粛する。
- 2 感染拡大地域から帰ってきた場合や、ご家族が帰省された場合などは、不要不急の外出は2週間控える。
- 3 町外に出る場合は、人混みや繁華街を避け、不特定多数との接触を控える。
- 4 換気が悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話する密接場面に近寄らない。
- 5 その他、感染しない、感染させないため、手洗いなどの感染防止対策を徹底する。



詳しくは町HPをご覧ください。

松野町ウォーキングマップについて

町では、健康づくりに役立てていただくことを目的に、ウォーキングマップを作成しています。令和元年度までに松丸、吉野、目黒、延野々、富岡、蕨生、豊岡前、奥野川の各コースと、上級者向けの河後森城コースが完成しており、今後も各地区のコースを作成予定としています。

ウォーキングマップは、保健センター（保健福祉課）の窓口で配布しますので、配布を希望される方は、下記までご連絡のうえ、お越しください。

ウォーキングマップの紹介

ウォーキングのポイントや靴選びの方法、ウォーキングが億劫になった場合に励ましてくれるイラストを添えた全16ページのウォーキングマップです。暖かみのある色彩、やわらかいタッチで描かれたマップは見るだけでも心がホッと和みます。ウォーキングコース毎に距離が書かれているため、自分の体力に合わせてコースを選択することができます。ポケットファイルに入れてお渡ししますので、来年度以降の追加コースも収納可能です。



目標を達成すると記念品をお渡しします！

令和2年度からウォーキングマップの配布に加え、ウォーキングに積極的に取り組んでいただくことを目的に、希望者には保健センターで保健師・管理栄養士と相談のうえ、目標を設定することとしました。3か月間での目標を決め、ウォーキングに取り組み、目標を達成した場合には記念品をお渡しします。目標を決めてウォーキングに取り組みたい方は、保健福祉課までご連絡のうえ、お越しください。

達成記念品内容

- 町指定ゴミ袋セット
可燃（大）2枚、不燃（小）1枚、
ペットボトル（小）2枚、びん・かん（小）1枚
- 絵手紙はがき（4種類のうち1枚）



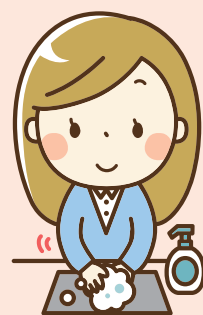
【問い合わせ先】 保健福祉課 ☎42-0708

中央診療所から検温等についてのお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中央診療所では下記の対応を実施しています。院内感染防止のためご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

一人ひとりが日常の感染予防の実践・実行を徹底しましょう！

- 入り口の開扉時間を8:00～12:00 13:00～17:00とします。開扉時間以外の待合室への立ち入りはご遠慮ください。
- 玄関入り口で、すべての来所者に対して検温・問診等を実施しています。
- 原則「マスク着用」でお越しください。
- 入院患者さんへの面会は原則禁止としています。
- 特定健診、感染リスクの高い検査等は見送らせていただきます。
- 中央診療所では新型コロナウイルスの診察・PCR検査は行っていません。
- 新型コロナウイルスが心配な方や発熱や風邪等の呼吸器症状のある方は、**「新型コロナウイルス一般相談窓口」 ☎089-909-3468**にご相談いただき、適切な医療機関への受診をお願いします。
- 緊急でない受診・受診等に関するお問い合わせは、診療時間内をお願いします。
- 今後の感染拡大の状況によって、診療体制も変動しますのでご了承ください。



～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8:00～11:30 13:00～17:00

診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。

(開業医、休日当番医をご確認ください。)

～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 5月7日(木)・吉野診療所 5月14日(木)・谷口診療所 5月21日(木)

受付時間 13:00～16:00

診療時間 13:30～16:30 ※ 都合により変更する場合があります。



市立宇和島病院からのお知らせ

次のとおり、受付時間内の受診をお願いします。

○**外来受付時間** 平日の8:30～12:00まで

※ 午後は、予約、専門外来及び重症患者（かかりつけ医から事前に連絡を受けた緊急の紹介患者を含む）を除き受付を行いません。

○**夜間当番病院** 火曜日 徳州会宇和島病院

木曜日 JCHO宇和島病院

※ 火・木の夜間は、小児、産科及び重症患者を除き受付を行いません。

【問い合わせ先】市立宇和島病院 医事課 ☎25-1111

令和元年10月～令和2年3月までの入札結果の概要

単位：円

| 入札日 | 工事(業務)名 | 工事(業務)概要 | 施行場所 (納入場所) | 種別 | 落札業者 | 落札金額 | 所管課 |
|-----------|--------------------------|--|----------------|----|-----------------------------|-------------------|---------|
| R 1.10.25 | 松野町小中学校教育用電算機器貸借及び保守業務委託 | タブレット等の教育用電算機器一式及び保守 | 延野々外 | 委託 | 四国通建㈱ 宇和島営業所 | 1,270,390 (月額) | 教育課 |
| R 1.10.25 | 森の国ぼっぱ温泉循環ろ過装置温度制御機器変更工事 | 森の国ぼっぱ温泉の循環ろ過装置温度制御機器及び温度調節器を設置するもの | 松丸 | 管 | ㈱明成 | 1,661,000 | ふるさと創生課 |
| R 1.10.25 | 森の国ぼっぱ温泉循環配管等化学洗浄業務委託 | 循環配管等の化学洗浄業務 | 松丸 | 委託 | ㈱ヨコハタ | 1,210,000 | ふるさと創生課 |
| R 1.10.25 | 生田頭首工災害復旧工事 | 復旧延長 L=7.6m、頭首工 V=57m ³ | 奥野川 | 土木 | 金谷建設(有) | 11,880,000 | 建設環境課 |
| R 1.11.26 | 町道葛川富岡線改良工事 | L=58.00m、W=3.0(4.0)m、土工一式、ブロック積工A=132m ² 、擁壁工V=20m ³ 、排水工L=91m、防護柵工L=41m、舗装工A=982m ² | 吉野 | 土木 | 金谷建設(有) | 20,328,000 | 建設環境課 |
| R 1.11.26 | 町道滝の平線法面対策工事 | L=28.00m、土工一式、ブロック積工A=54m ² 、排水工L=10m、防護柵工L=12m、舗装工A=70m ² 、法覆工A=121m ² 、落石予防工A=220m ² | 延野々 | 土木 | ㈱松野建設 | 23,100,000 | 建設環境課 |
| R 1.12.25 | 町道延行線改良工事 | L=23.20m、W=3.0(4.0)m、土工一式、法面工A=200m ² 、擁壁工V=97m ³ 、排水工L=23m、防護柵工一式 | 蕨生 | 土木 | 中山産業㈱ | 19,250,000 | 建設環境課 |
| R 2.1.29 | 松野町国土強靱化地域計画策定支援業務委託 | 国土強靱化基本法に基づき、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するための松野町国土強靱化地域計画を策定するための支援業務 | 松野町全域 | 委託 | ㈱ぎょうせい 四国支社 | 4,488,000 | ふるさと創生課 |
| R 2.1.29 | 町道河之内線舗装修繕工事 | L=340.00m、W=5.5m、舗装工A=1,870m ² | 豊岡 | 舗装 | 宇和島道路舗装㈱ | 9,350,000 | 建設環境課 |
| R 2.1.29 | 町道梁瀬線舗装修繕工事 | L=380.00m、W=4.9m、舗装工A=1,860m ² | 吉野 | 舗装 | 南予開発(有) | 9,350,000 | 建設環境課 |
| R 2.1.29 | 宮野谷-1集落・避難路保全斜面地震対策工事 | 施工延長L=10m、法覆コンクリートL=10m、石積工A=31m ² 、排水工L=10m、ストンガードL=29m、仮設防護柵L=10m | 奥野川 | 土木 | (有)吉本庭園 | 9,009,000 | 建設環境課 |
| R 2.1.29 | 宮野谷-2がけ崩れ防災対策工事 | 施工延長L=21m、法覆コンクリートL=21m、石積工A=83m ² 、排水工L=21m、仮設防護柵L=22m | 奥野川 | 土木 | 藤岡建設 | 15,620,000 | 建設環境課 |
| R 2.2.28 | 宮野谷-2集落・避難路保全斜面地震対策工事 | 施工延長L=5m、法覆コンクリートL=5m、石積工A=14m ² 、排水工L=5m、ストンガードL=25m、仮設防護柵L=6m | 奥野川 | 土木 | 藤岡建設 | 4,510,000 | 建設環境課 |
| R 2.3.25 | 大門橋外2橋 橋梁補修調査設計業務委託 | 橋梁補修調査設計 N=3橋 | 松丸外 | 委託 | ㈱荒谷建設コンサル タント 宇和島 事務所 | 13,860,000 | 建設環境課 |
| R 2.3.25 | 奴田川維持管理工事 | 施工延長L=20.7m、土工一式、石積工A=58m ² 、根固工A=11m ² 、雑工A=21m ² | 豊岡 | 土木 | (有)吉本庭園 | 3,520,000 | 建設環境課 |
| R 2.3.25 | 浅田川維持管理工事 | 施工延長L=20m、土工一式、石積工A=55m ² 、根固工A=19m ² 、雑工A=23m ² | 目黒 | 土木 | 下田建設(有) | 3,971,000 | 建設環境課 |
| R 2.3.25 | 町道野尻住宅線維持管理工事 | 施工延長L=10m、土工一式、山留工L=42m、法覆工A=67m ² | 延野々 | 土木 | 下田建設(有) | 2,002,000 | 建設環境課 |
| R 2.3.25 | 真土橋橋梁補修工事 | L=107.30m、W=8.00m、橋梁補修工一式 | 蕨生 | 土木 | 金谷建設(有) | 34,100,000 | 建設環境課 |

令和2年度公共工事の発注の見通しについて

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第7条及び同法施行令（平成13年政令第34号）第5条の規定に基づき、松野町において発注することが見込まれる工事について、工事の名称、概要、入札を行う時期などの公共工事の発注見通しに関する事項を公表します。

この公表における公共工事は、250万円を超えると見込まれるものが対象です。

* ここに公表する内容は、公表時点での予定であるため、実際に発注する工事が公表内容と異なる場合、またはここに公表されていない工事が発注される場合があります。

令和2年4月1日現在

| 所管課 | 工事の名称 | 工事実施場所 | 工事期間 | 工事種別 | 工事の概要 | 入札及び契約の方法 | 入札を行う時期 | | | |
|-------|------------------------|--------|------|------|--|-----------|------------------|------------------|--------------------|------------------|
| | | | | | | | 第1四半期 (4月～6月) | 第2四半期 (7月～9月) | 第3四半期 (10月～12月) | 第4四半期 (1月～3月) |
| 総務課 | 松野町山村開発町民センター等解体撤去工事 | 松丸 | 約3か月 | 解体 | 山村開発町民センター解体撤去工事一式、西側車庫棟解体撤去工事一式、木造建屋解体撤去工事一式、外構撤去工事一式、水路盛替え工事一式 | 指名競争入札 | ○ | | | |
| 建設環境課 | 目黒9-4がけ崩れ防災対策工事 | 目黒 | 約6か月 | 土木 | 法覆コンクリート L=23.0m、排水工一式 外 | 指名競争入札 | | ○ | | |
| 建設環境課 | 豊岡6-12集落・避難路保全斜面地震対策工事 | 豊岡 | 約6か月 | 土木 | 法覆コンクリート L=12.0m、排水工一式 外 | 指名競争入札 | | ○ | | |
| 建設環境課 | 目黒9-11集落・避難路保全斜面地震対策工事 | 目黒 | 約6か月 | 土木 | 法覆コンクリート L=13.0m、排水工一式 外 | 指名競争入札 | | ○ | | |
| 建設環境課 | 本村B集落・避難路保全斜面地震対策工事 | 奥野川 | 約6か月 | 土木 | 法覆コンクリート L=15.0m、排水工一式 外 | 指名競争入札 | | ○ | | |
| 建設環境課 | 境谷集落・避難路保全斜面地震対策工事 | 目黒 | 約7か月 | 土木 | 法覆コンクリート L=29.0m、排水工一式 外 | 指名競争入札 | | ○ | | |
| 建設環境課 | 町営住宅延野々団地4棟解体工事 | 延野々 | 約4か月 | 解体 | 解体一式 | 指名競争入札 | | ○ | | |
| 建設環境課 | 延行線改良工事 | 蕨生 | 約6か月 | 土木 | L=50m、W=3.0(4.0)m、土工一式 外 | 指名競争入札 | | ○ | | |
| 建設環境課 | 舗装修繕工事 | 吉野外 | 約4か月 | 舗装 | 舗装修繕一式 | 指名競争入札 | | ○ | | |
| 農林振興課 | 獣肉処理加工施設下屋増設工事 | 富岡 | 約4か月 | 建築 | 洗い場の新設等 | 指名競争入札 | | ○ | | |
| 建設環境課 | 道路等維持管理工事 | 豊岡外 | 約5か月 | 土木 | 維持管理一式 | 指名競争入札 | | | ○ | |
| 建設環境課 | 橋梁修繕工事 | 奥野川外 | 約5か月 | 土木 | 橋梁修繕一式 | 指名競争入札 | | | ○ | |
| 建設環境課 | 五郎丸本村線改良工事 | 延野々 | 約5か月 | 土木 | L=100m、W=3.4m、土工一式 外 | 指名競争入札 | | | ○ | |
| 建設環境課 | 滝の平線法面对策工事 | 延野々 | 約5か月 | 土木 | L=217m、土工一式 外 | 指名競争入札 | | | ○ | |
| 建設環境課 | 奥野川1-20-Aがけ崩れ防災対策工事 | 奥野川 | 約2か月 | 土木 | 法覆コンクリート L=14.0m、排水工一式 外 | 指名競争入札 | | | | ○ |

5月の森の国行事予定表

発行／松野町役場
編集／総務課

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsumo.ehime.jp/>
E-mail: n-soumu@town.matsumo.ehime.jp

| 日 | 曜日 | 予 定 | |
|----|----|--|---|
| 1 | 金 | | |
| 2 | 土 | | |
| 3 | 日 | 憲法記念日 | 当 市立宇和島病院 外科 ☎25-1111 当 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 当 市立宇和島病院 内科 ☎25-1111 当 町立北宇和病院 ☎45-3400 |
| 4 | 月 | みどりの日 | 当 JCHO宇和島病院 外科 ☎22-5616 当 こおり小児科 ☎24-5633 当 JCHO宇和島病院 内科 ☎22-5616 当 松野町国保中央診療所 ☎42-0707 |
| 5 | 火 | こどもの日 | 当 加藤整形外科 ☎22-7111 当 上田小児科・外科 ☎25-0100 当 沖内科クリニック ☎25-3335 当 市立吉田病院 ☎52-0611 当 小川クリニック ☎23-3599 当 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 |
| 6 | 水 | 振替休日 | 当 くきた内科クリニック ☎26-2260 当 旭川荘南愛媛病院 ☎45-1101 |
| 7 | 木 | | |
| 8 | 金 | | |
| 9 | 土 | | |
| 10 | 日 | | 当 上甲外科クリニック ☎25-5811 当 こばやし小児科 ☎23-1150 当 木村内科医院 ☎24-0030 当 永井内科医院 ☎32-6688 |
| 11 | 月 | | |
| 12 | 火 | | |
| 13 | 水 | | |
| 14 | 木 | | |
| 15 | 金 | | |
| 16 | 土 | | |
| 17 | 日 | | 当 ますだクリニック ☎23-6611 当 こおり小児科 ☎24-5633 当 松浦内科医院 ☎23-1122 当 篠原医院 ☎45-3370 |
| 18 | 月 | | |
| 19 | 火 | 子宮頸がん(午後)・乳がんマンモグラフィ検診(午前・午後)／吉野生交流促進センター | |
| 20 | 水 | 子宮頸がん(午後)・乳がんマンモグラフィ検診(午前・午後)／保健センター | |
| 21 | 木 | | |
| 22 | 金 | | |
| 23 | 土 | | |
| 24 | 日 | 当 しませ医院 ☎27-1888 当 こばやし小児科 ☎23-1150 当 清家消化器内科クリニック ☎22-2266 当 富山医院 ☎45-0360 | |
| 25 | 月 | 子宮頸がん・乳がんマンモグラフィ検診／目黒基幹集落センター(午前)、保健センター(午後) | |
| 26 | 火 | | |
| 27 | 水 | | |
| 28 | 木 | | |
| 29 | 金 | | |
| 30 | 土 | | |
| 31 | 日 | 当 植木整形外科 ☎22-0022 当 上田小児科・外科 ☎25-0100 当 山下クリニック ☎22-5030 当 大野内科医院 ☎45-0141 | |

ごみ収集日程表

| 可燃物 | |
|-----|------------------|
| 月 | 延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒 |
| 火 | 松丸・吉野・蕨生・奥野川 |
| 水 | |
| 木 | 延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒 |
| 金 | 松丸・吉野・蕨生・奥野川 |

※吉野葛川地区…毎週火曜日

| 不燃物 | 資源 |
|-----|------------------|
| 月 | 松丸・吉野・蕨生・奥野川 |
| 火 | |
| 水 | |
| 木 | |
| 金 | 延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒 |

※上家地…第1・第3金曜日
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

| PETボトル | びん・かん |
|--------|-------|
| 月 | |
| 火 | |
| 水 | 町内全域 |
| 木 | |
| 金 | |

※上家地…第2・第4水曜日
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

| 古紙 | |
|----|------------------|
| 月 | |
| 火 | 延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒 |
| 水 | |
| 木 | 松丸・吉野・蕨生・奥野川 |
| 金 | |

※上家地…第2火曜日
※吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に
ご協力ください！**

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。